

2026年7月末現在

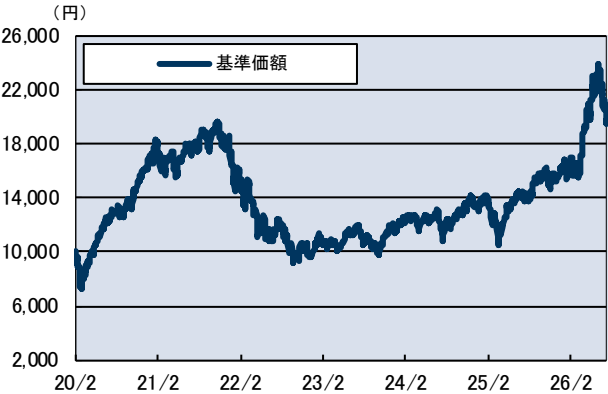
Aコース(限定為替ヘッジ)

2026年7月31日現在

基準価額： 19,834円  
純資産総額： 401.0億円

設定日： 2020年2月25日  
決算日： 毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|      | 1カ月    | 3カ月  | 6カ月   | 1年    | 3年    | 5年    | 設定来   |
|------|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | -12.18 | 3.54 | 20.16 | 38.41 | 67.79 | 10.43 | 98.34 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計:0円

| 決算日 | 23/11/30 | 24/5/30 | 24/12/2 | 25/5/30 | 25/12/1 | 26/6/1 |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 分配金 | 0        | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      |

ポートフォリオ構成比

|                                                     |       |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ | 96.0% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド                     | 2.7%  |
| 現金等                                                 | 1.4%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

Bコース(為替ヘッジなし)

2026年7月31日現在

基準価額： 34,311円  
純資産総額： 2,980.8億円

設定日： 2020年2月25日  
決算日： 毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|      | 1カ月    | 3カ月  | 6カ月   | 1年    | 3年     | 5年    | 設定来    |
|------|--------|------|-------|-------|--------|-------|--------|
| ファンド | -12.81 | 4.22 | 26.59 | 52.46 | 115.29 | 91.11 | 243.11 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計:0円

| 決算日 | 23/11/30 | 24/5/30 | 24/12/2 | 25/5/30 | 25/12/1 | 26/6/1 |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 分配金 | 0        | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      |

ポートフォリオ構成比

|                                                     |       |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ | 96.7% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド                     | 2.5%  |
| 現金等                                                 | 0.8%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

2026年7月末現在

Cコース(毎月決算・分配条件提示型・限定為替ヘッジ)

2026年7月31日現在

基準価額： 10,407円  
純資産総額： 2.7億円

設定日： 2021年2月26日  
決算日： 毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|                  | 1ヵ月    | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年    | 設定来   |
|------------------|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | -11.84 | 3.74 | 20.03 | 37.95 | 66.83 | 10.52 | 18.24 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 1,400円

| 決算日 | 26/2/20 | 26/3/23 | 26/4/20 | 26/5/20 | 26/6/22 | 26/7/21 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 0       | 0       | 0       | 200     | 300     | 200     |

ポートフォリオ構成比

|                                                     |       |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ | 94.0% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド                     | 3.2%  |
| 現金等                                                 | 2.7%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

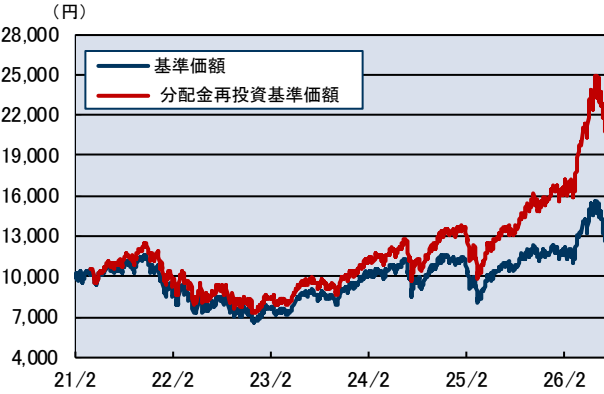
Dコース(毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし)

2026年7月31日現在

基準価額： 12,629円  
純資産総額： 39.4億円

設定日： 2021年2月26日  
決算日： 毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|                  | 1ヵ月    | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 5年    | 設定来    |
|------------------|--------|------|-------|-------|--------|-------|--------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | -12.56 | 4.47 | 26.09 | 51.26 | 112.17 | 89.08 | 107.58 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計: 5,900円

| 決算日 | 26/2/20 | 26/3/23 | 26/4/20 | 26/5/20 | 26/6/22 | 26/7/21 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 300     | 200     | 400     | 500     | 500     | 400     |

ポートフォリオ構成比

|                                                     |       |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ | 96.5% |
| ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド                     | 2.7%  |
| 現金等                                                 | 0.8%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

2026年7月末現在

<組入れファンド>  
「ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」の状況①

資産構成比率

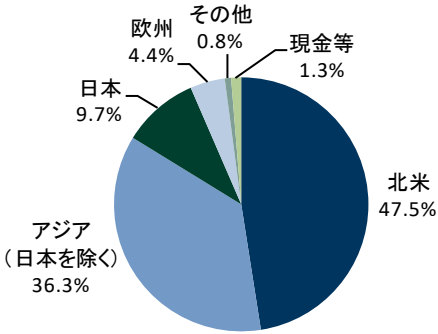
| 資産  | 比率    |
|-----|-------|
| 株式  | 98.7% |
| 先物  | 0.0%  |
| 現金等 | 1.3%  |

組入上位銘柄（組入銘柄数：60銘柄）

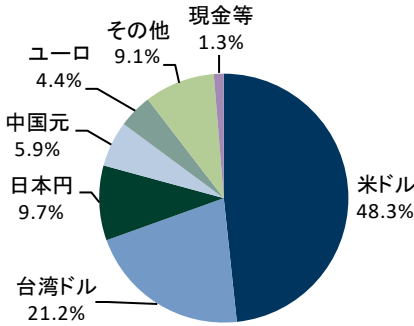
|    | 銘柄名                | 国   | 業種(セクター)*1 | 比率   |
|----|--------------------|-----|------------|------|
| 1  | メディアテック            | 台湾  | 情報技術       | 4.5% |
| 2  | マーベル・テクノロジー        | 米国  | 情報技術       | 3.3% |
| 3  | クラウドフレア            | 米国  | 情報技術       | 3.2% |
| 4  | エリート・マテリアル         | 台湾  | 情報技術       | 2.7% |
| 5  | アンフェノール            | 米国  | 情報技術       | 2.6% |
| 6  | 台達電子(デルタ・エレクトロニクス) | 台湾  | 情報技術       | 2.5% |
| 7  | SKスクエア             | 韓国  | 資本財・サービス   | 2.5% |
| 8  | インフィニオンテクノロジーズ     | ドイツ | 情報技術       | 2.4% |
| 9  | スノーフレーク            | 米国  | 情報技術       | 2.4% |
| 10 | ケイデンス・デザイン・システムズ   | 米国  | 情報技術       | 2.4% |

上記の国には地域を含みます。

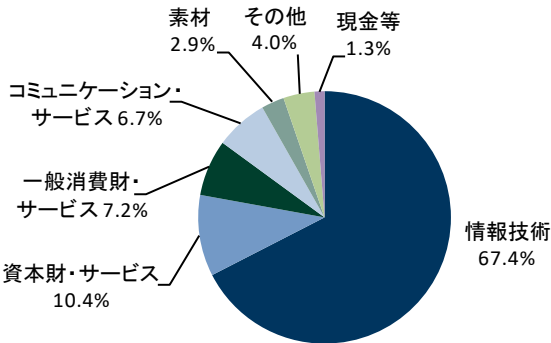
地域別構成比率



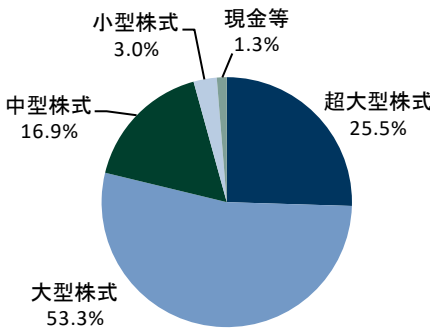
通貨別構成比率



業種(セクター)\*1別構成比率



規模別構成比率\*2



\*1 Global Industry Classification Standard (GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

\*2 時価総額が1,000億米ドル以上を超大型株式、200億米ドル以上1,000億米ドル未満を大型株式、50億米ドル以上200億米ドル未満を中型株式、50億米ドル未満を小型株式、上場前の株式等をその他として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが分類しています。

比率は、組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」の対純資産総額比です。上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2026年7月末現在

<組入れファンド>  
「ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」の状況②

組入上位銘柄

|    | 銘柄名                | 事業内容                                                                                                                                          | 国   | 比率   |
|----|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 1  | メディアテック            | 無線通信およびデジタルマルチメディア・ソリューションのファブレス半導体メーカー。無線通信、高解像度テレビ、光ディスク、DVD、ブルーレイ製品向けのSOCシステムソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。                                      | 台湾  | 4.5% |
| 2  | マーベル・テクノロジー        | 半導体メーカー。半導体やその関連技術を開発、製作する。セキュリティおよびネットワークプラットフォーム、安全なデータ処理、ネットワーキング、ストレージソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。                                            | 米国  | 3.3% |
| 3  | クラウドフレア            | ソフトウェア・ソリューション会社。ソフトウェア・ソリューションを設計、開発する。負荷分散、ビデオストリーミング、セキュリティ、分析、ドメイン登録用のプラットフォームを提供。世界各地で事業を展開。                                             | 米国  | 3.2% |
| 4  | エリート・マテリアル         | プリント基板(PCB)用のプリプレグおよび銅張り積層板を製造・販売。同社の製品の応用対象は、通信機器、ネットワークインフラ製品など。                                                                            | 台湾  | 2.7% |
| 5  | アンフェノール            | コネクタ・メーカー。電気コネクタ、電子コネクタ、光ファイバー・コネクタ、相互接続システム、同軸ケーブル、フラットリボン・ケーブルなどを設計、製造、販売。製品は電話、無線、データ通信システム、ケーブルテレビ・システム、商用・軍用・航空宇宙用電子機器などに使用される。          | 米国  | 2.6% |
| 6  | 台達電子(デルタ・エレクトロニクス) | 電源装置およびビデオディスプレイ製品のメーカー。主な製品は、スイッチング電源装置、電気通信装置、無停電電源装置(UPS)、ACモータードライブ、高画質カラーモニター、プロジェクターなど。磁性部品や通信製品も製造する。                                  | 台湾  | 2.5% |
| 7  | SKスクエア             | 投資会社。半導体、情報通信技術などの業界に投資する。韓国で事業を展開。                                                                                                           | 韓国  | 2.5% |
| 8  | インフィニオンテクノロジーズ     | 半導体メーカー。半導体の設計、製造、販売に従事。電力半導体、マイクロコントローラー、セキュリティコントローラー、高周波製品およびセンサーなどを取り扱う。自動車、工業、通信、民生用およびセキュリティ電子産業分野に製品を販売。                               | ドイツ | 2.4% |
| 9  | スノーフレイク            | ソフトウェア・ソリューション会社。データベースアーキテクチャ、データウェアハウス、クエリ最適化、並列化ソリューションを開発する。世界各地で事業を展開。                                                                   | 米国  | 2.4% |
| 10 | ケイデンス・デザイン・システムズ   | ソフトウェア会社。ソフトウェア関連の技術、設計・コンサルティングサービスおよびその他技術の提供に従事。電子設計自動化ソフトウェア技術のライセンスを供与するほか、各種専門サービスを手掛ける。同社の設計用ソリューションは、半導体などの複雑なチップや電子システムの設計・開発に適用される。 | 米国  | 2.4% |

(事業内容出所:ブルームバーク。なお、当社が作成したものが一部含まれる場合があります。)

上記の国には地域を含みます。  
比率は、組入れファンド「ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」の対純資産総額比です。  
上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2026年7月末現在

## 運用チームのコメント

## 世界株式市場動向

7月の世界株式市場は小幅に下落しました。

上旬は、米ハイテク関連銘柄や韓国半導体関連銘柄などの軟調さを受け、AI(人工知能)や半導体関連銘柄はボラティリティの高い展開となりました。中旬も引き続きAIや半導体関連銘柄の軟調さが目立ったなか、世界株式市場は下落しました。下旬は、自律反発買いなどに加え、堅調な企業決算の発表などに支えられ、世界株式市場は上昇しました。

外国為替市場は、円高・米ドル安で推移しました。上旬から中旬にかけては、日米金利差を背景に、引き続きキャリートレードが活発となり、円安・米ドル高で推移する場面もありましたが、FOMC(米連邦公開市場委員会)や日銀の金融政策決定会合を控え、市場は様子見ムードとなり、方向感の定まらない展開となりました。下旬は、円安が進行するなか日米協調介入が実施され、月末にかけて大幅な円高・米ドル安で推移しました。

## ポートフォリオ・レビュー

インターネットのインフラおよびセキュリティを提供するクラウドフレアは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。同社は、開発者がアプリを構築・運用できる基盤であるワークス・プラットフォームや、エージェント型AI向けの需要の拡大を背景に株価は急騰しました。当社は、同社を台頭しつつある「エージェント型インターネット」の中核的な受益者と位置づけており、セキュリティ機能と世界中に分散した高速ネットワークを一体で提供できる強みが中長期的な成長を支えるともて、引き続き強気の見方を維持しています。

SKハイニックスを核にAI・半導体分野などへ投資する持株会社のSKスクエアは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。米半導体関連銘柄が軟調に推移するなか、韓国株式市場でも主力の半導体関連銘柄に売りが広がりました。加えて、同社を対象とした個別株レバレッジ型ETF(上場投資信託)について、投資家への取引規制を強化する方針が発表され、流動性の低下懸念が嫌気されました。短期的なテクニカル面での圧力がある一方で、当社は、HBM(広帯域幅メモリ)およびエンタープライズ向け高性能ストレージのファンダメンタルズ見通しは依然として堅調であり、タイトな業界供給や、主要ハイパースケーラーとの長期契約などに支えられているともて、引き続き強気の見方を維持します。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主としてテクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、将来のリーダーになると期待される企業の株式に投資します。投資対象には中小型株式および新興国株式も含まれます。

テクノロジー、メディア、テレコミュニケーション、サービス等の特定のセクターに集中して投資を行いますが、これらのセクターに限定するものではありません。

2. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。

3. 以下の4コースの選択が可能です。

Aコース(限定為替ヘッジ)

Bコース(為替ヘッジなし)

Cコース(毎月決算・分配条件提示型・限定為替ヘッジ)

Dコース(毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし)

本ファンドは、ルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.-ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」を主要な投資対象とします。

Aコース／Cコースは、投資対象の米ドル建ての投資信託証券が保有する日本円建資産相当部分を除いた実質的な外貨建資産について、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。当該投資信託証券において米ドル建て以外の外貨建資産を保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。なお、為替予約取引を行うにあたり取引コストがかかります(取引コストとは、為替予約取引を行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利の方が低い場合、この金利差分、収益が低下します。)

Bコース／Dコースは、原則として為替ヘッジを行いません。

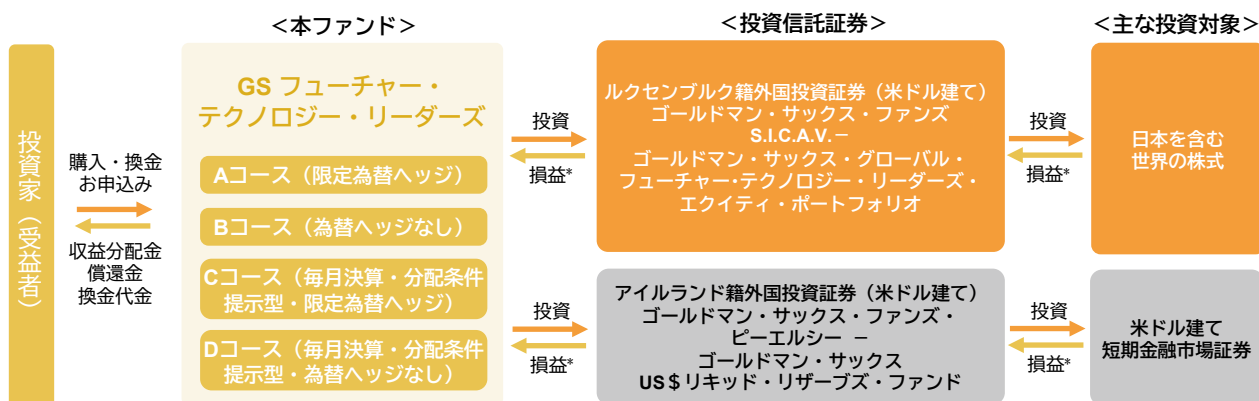
Aコース／BコースとCコース／Dコースでは、決算頻度や分配方針が異なります。詳細は後述「ファンドの分配方針」をご覧ください。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

## ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



\* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※ 上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.-ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」の組入れ比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※ 投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの分配方針

Aコース(限定為替ヘッジ)／Bコース(為替ヘッジなし)

原則として、年2回の決算時(毎年5月30日および11月30日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口＝1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

Cコース(毎月決算・分配条件提示型・限定為替ヘッジ)／Dコース(毎月決算・分配条件提示型・為替ヘッジなし)

原則として、毎月の決算時(毎月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口＝1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

CコースおよびDコースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

| 毎決算期末の前営業日の基準価額    | 分配金額(1万口当たり、税引前)   |
|--------------------|--------------------|
| 11,000円未満          | 基準価額水準等を勘案して決定します。 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円               |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円               |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円               |
| 14,000円以上          | 500円               |

※毎決算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。

※特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特にテクノロジー関連企業等の株式の下落局面や為替レート的大幅な変動によっては、基準価額が当初元本(1万口＝1万円)を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

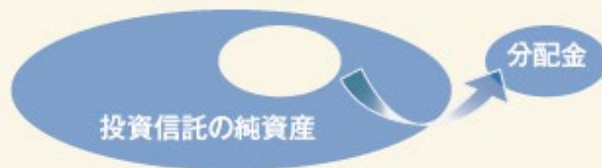
※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



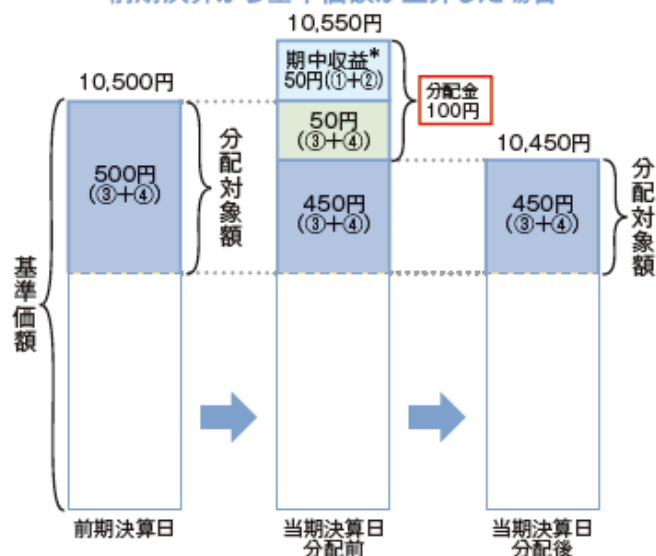
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

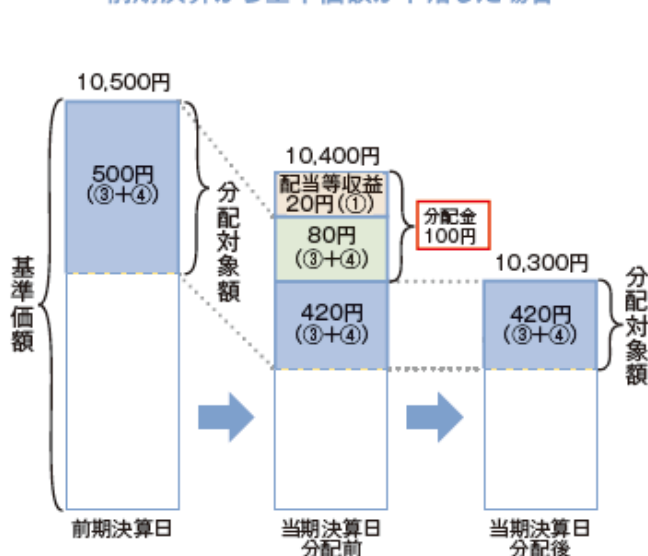
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



\*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。



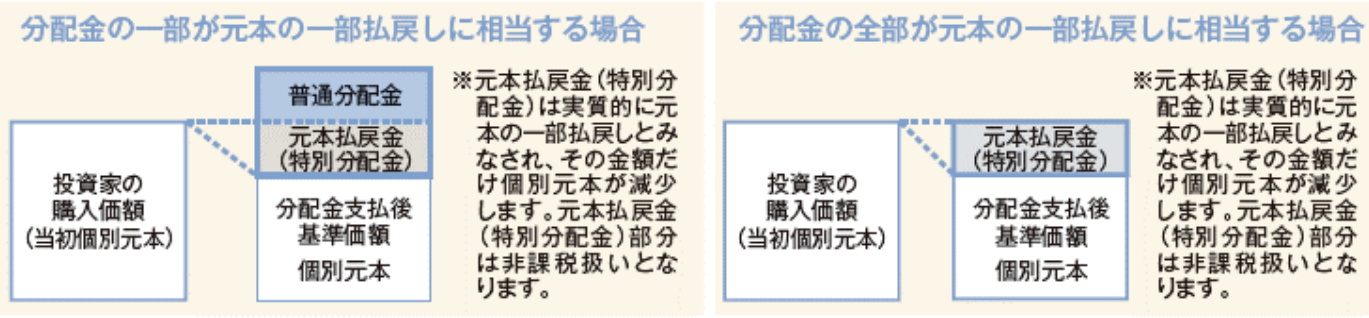
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは日本を含む世界の株式を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特にテクノロジー関連企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティ(価格変動性)が高く大きなリスクがあると考えられます。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。

したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 新興国株式市場への投資に伴うリスク

本ファンドの実質的な投資対象には新興国の株式も含まれます。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

#### 中小型株式への投資リスク

本ファンドの実質的な投資対象には中小型株式も含まれます。中小型株式は、大型株式と比べて時価総額が小さく、相対的に流動性が低く、ボラティリティが高いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

#### 為替変動リスク

本ファンドは、日本を含む世界の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わないBコース／Dコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。Aコース／Cコースは、米ドル建ての組入れ投資信託証券について、当該投資信託証券が保有する日本円建資産相当部分を除き、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。当該投資信託証券において米ドル建て以外の外貨建資産を保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。したがって、当該通貨が米ドルに対し下落した場合は為替差損が発生する場合があります。なお、為替予約取引を行うにあたり取引コストがかかります(取引コストとは、為替予約取引を行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利の方が低い場合、この金利差分、収益が低下します。)

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

|                       |                                                                                                                                                                                               |                                             |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 購 入 単 位               | 販売会社によって異なります。                                                                                                                                                                                |                                             |
| 購 入 価 額               | 購入申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                               |                                             |
| 購 入 代 金               | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                                        |                                             |
| 換 金 価 額               | 換金申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                               |                                             |
| 換 金 代 金               | 原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                               |                                             |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日   | 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ルクセンブルク証券取引所もしくは上海証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)                                                                                   |                                             |
| 申 込 締 切 時 間           | 「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。                                                                               |                                             |
| 信 託 期 間               | Aコース／Bコース                                                                                                                                                                                     | 原則として無期限(設定日:2020年2月25日)                    |
|                       | Cコース／Dコース                                                                                                                                                                                     | 原則として無期限(設定日:2021年2月26日)                    |
| 繰 上 償 還               | 各コースについて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。                                                                                                   |                                             |
| 決 算 日                 | Aコース／Bコース                                                                                                                                                                                     | 毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)           |
|                       | Cコース／Dコース                                                                                                                                                                                     | 毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)                      |
| 収 益 分 配               | Aコース／Bコース                                                                                                                                                                                     | 年2回の決算時に原則として分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 |
|                       | Cコース／Dコース                                                                                                                                                                                     | 毎月の決算時に原則として分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 |
|                       | ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。                                                                                                                                                |                                             |
| 信託金の限度額               | 各コースについて1兆円を上限とします。                                                                                                                                                                           |                                             |
| ス イ ッ チ ン グ           | スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。<br>※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。                                                                                                 |                                             |
| 課 税 関 係 ( 個 人 の 場 合 ) | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>Aコース、Bコースは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。 |                                             |

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                                                                  |
|---------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.3%(税抜3%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。                                                                                  |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | なし                                                                                                                                               |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                                                                  |
| 毎日                  | 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額に対して <b>年率1.7875%(税抜1.625%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。                                        |
|                     | 信託事務の諸費用     | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。      |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- 野村信託銀行株式会社(受託会社)**  
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社**  
本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
電話：03-4587-6000(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                                         |          | 登録番号             | 加入協会    |         |                 |                 |                    | お取り扱いコース |      |      |      |
|-------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----------|------|------|------|
|                                                                   |          |                  | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | Aコース     | Bコース | Cコース | Dコース |
| あかつき証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●       | ●       |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 池田泉州TT証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 岩井コスモ証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ●       | ●       | ●               |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 岡三証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| OKB証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社SBI証券*                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 九州FG証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| ぐんぎん証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 七十七証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 第四北越証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 大和証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 東洋証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ●       |         |                 | ●               |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 野村證券株式会社*                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 百五証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| マネックス証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        |      |      |      |
| 丸八証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 楽天証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●       | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社あいち銀行                                                         | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第12号   | ●       |         | ●               |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券*)                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |         | ●               |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |         | ●               |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 株式会社鹿児島銀行<br>(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)                              | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 株式会社関西みらい銀行                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ●       |         | ●               |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 株式会社佐賀銀行                                                          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第1号   | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社十六銀行                                                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ●       |         | ●               |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社東和銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号   | ●       |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 株式会社肥後銀行<br>(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)                               | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    | ●    | ●    |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(インターネット専用)                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |         | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*)(インターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |         | ●               | ●               |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社宮崎銀行                                                          | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ●       |         |                 |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 株式会社山形銀行                                                          | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ●       |         |                 |                 |                    |          | (注2) |      |      |
| 株式会社山梨中央銀行                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第41号   | ●       |         |                 |                 |                    | (注1)     | ●    | (注1) | ●    |
| 株式会社横浜銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第36号   | ●       |         | ●               |                 |                    | ●        | ●    |      |      |
| 蒲郡信用金庫                                                            | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第32号   |         |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 佐賀信用金庫                                                            | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第25号  |         |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| さわやか信用金庫                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第173号  | ●       |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| のと共栄信用金庫                                                          | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第30号   |         |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 浜松磐田信用金庫                                                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第61号   |         |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |
| 播州信用金庫                                                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第76号   | ●       |         |                 |                 |                    |          | ●    |      |      |

\* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。  
(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
(注2) インターネットでのみのお取り扱いとなります。  
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。